

浜霊園墓石建立の条件

1. 墓石等の高さは、地盤面より1.5m以内とすること。
2. 盛土等の高さは、地盤面より30cm以内とすること。
3. 地盤面は、各区画前面道路をもって標準とすること。
4. 各区画内には、樹木を植樹しないこと。
5. 各区画内には、上屋類・板塀・竹垣等の設置をしないこと。

